

宮城県行政評価委員会
政策評価部会（平成25年度第2回）

日 時：平成25年7月8日（月曜日）

午前10時から正午まで

場 所：行政庁舎11階 第2会議室

平成25年度第2回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日時：平成25年7月8日（月）午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席委員：堀切川一男 委員 成田由加里 委員 足立千佳子 委員
安藤 朝夫 委員 井上 千弘 委員 小坂 健 委員
折腹実己子 委員 本図 愛実 委員 山本 玲子 委員

欠席委員：なし

司 会 定刻となりましたので、ただいまから「平成25年度第2回宮城県行政評価委員会政策評価部会」を開催させていただきます。開会に当たりまして、後藤震災復興・企画部理事兼次長より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部理事 皆様、おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、宮城県行政評価委員会政策評価部会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、県政各般におきまして、日頃格別の御指導、御助言を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、行政評価につきましては、5月27日に政策評価・施策評価の評価原案について行政評価委員会に諮問をさせていただきました。

昨年度から、審議対象に震災復興計画が加わったことから、各委員の皆様には大変な御負担をおかけしたところですが、分科会の審議を予定どおり終えていただきまして、改めて感謝を申し上げます。

各分科会におきましては、専門的な見地や県民のお立場から、委員の皆様からさまざまな御意見、御指摘をいただきました。県といたしましては、頂戴いたしました御意見を十分に踏まえて、今後の県政運営を行ってまいりたいと考えております。

本日は、次第にございますように、平成25年度の県の評価原案に係る各分科会の審議結果をもとに、行政評価委員会の答申案について皆様で御審議いただく予定となっております。

答申案がまとまりましたら、知事に御答申をいただきまして、その後、県におきまして、御意見に対する対応方針をまとめるとともに、最終の評価を行わせていただくこととしております。

最終の評価結果につきましては、次回の政策評価部会において御報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

限られた時間の中ではございますが、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

司 会 初めに、定足数等の報告をさせていただきます。

本日は堀切川部会長を始め8名の委員にご出席をいただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。次第です。裏面が出席者名簿となっております。次に、資料1、平成25年度県民意見の提出状況について。資料2、平成25年度行政評価委員会政策評価部会・各分科会の審議経過及び今後の予定。資料3、平成25年度行政評価委員会政策評価部会分科会審議結果報告書。資料4、平成25年度政策評価・施策評価について（答申）（案）をお配りしております。不足している資料等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により堀切川部会長にお願いしたいと思います。堀切川部会長、よろしくお願

堀切川部会長 よろしくお願いたします。

ども皆さん、おはようございます。

3つの分科会に分かれて政策・施策の御審議をいただき、本当にありがとうございました。今日はそれぞれの分科会の審議結果が上がってまいりましたので、今日はこれを中心にやらせていただきたいと思います。

ちなみに、8名の予定が9名全員そろいました。本当にありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、初めに議事録署名委員を指名させていただきたいと思います。前回の政策評価部会では足立委員、井上委員にお願いいたしました。今回は安藤委員と折腹委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

次に、会議の公開につきましては、当委員会の運営規定第5条の規定によりまして当会議は公開といたします。

なお、傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願い申し上げます。

また、写真撮影・録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いしたいと思います。

それでは、次第に従って議事を進めてまいります。

(1)「平成25年度政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取について」、事務局のほうから御報告をお願いいたします。

企画・評価専門監 震災復興政策課企画・評価専門監の遠藤でございます。

私のほうから、平成25年度政策評価・施策評価に係る県民意見の聴取、これについて御報告を申し上げます。

それでは、お手元の資料1、「平成25年度県民意見の提出状況について」、この資料を御覧ください。

県民の皆様からの意見の聴取につきましては、政策評価・施策評価の基本表を5月27日に公表いたしまして、各政策・施策に対して県が自己評価をしている状況を見ていただく形で実施いたしました。

意見募集期間は、5月27日から6月25日までの30日間、県のホームページや新聞、ラジオ、メールマガジンによる広報、県庁及び各地方振興事務所並びに市役所、町村役場でのチラシ配布を行いました。

また、例年、意見の提出状況が思わしくないことから、今年度は新たに地上波デジタルデータ放送、Facebookに掲載しまして、県民の方々からの意見の提出を

呼びかけ、周知を図ったところでございます。

その結果、裏面になりますけれども、評価への直接的な御意見ではないものの、1件の意見提出がございました。

意見の内容及び意見に対する県の対応につきましては、5に記載のとおり、意見が政策評価・施策評価以外に関するものでございましたので、同様の意見提出のございました平成19年度の取り扱いと同じく、関係する部局へ意見を送付する取り扱いとしております。

なお、県民意見の提出状況につきましては、本日、7月8日から県のホームページ等で公表をしてございます。

意見の聴取に当たりましては、引き続き聴取方法につきまして、さらに工夫をしながら改善を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

堀切川部会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局から御報告がありました件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

直接的に政策評価・施策評価に関わる御意見のようではないようですが、関係部局にこの御意見は送付されたということで御説明ございましたが、何かあるでしょうか。

御意見がないようなので、次に進ませていただきます。

続きまして、(2)です。「平成25年度政策評価・施策評価に係る各分科会の審議結果について」、まず事務局のほうから審議経過等の御説明をお願いしたいと思います。

企画・評価専門監

それでは、お手元の資料2、「平成25年度行政評価委員会政策評価部会・各分科会の審議経過及び今後の予定」を御覧ください。

平成25年度政策評価・施策評価に係るこれまでの審議経過、本日の議事内容、そして、今後の予定の3点につきまして御説明申し上げます。

初めに、これまでの審議経過についてでございます。

資料に記載のとおり、5月27日に平成25年度政策評価・施策評価について知事から諮問がなされておまして、同日5月27日に第1回政策評価部会が開催されております。

その後、資料に掲載している日程で各分科会が順次開催されまして、政策評価・施策評価基本票をもとに、県の評価原案につきまして御審議をいただきました。

各分科会の審議結果につきましては、委員の皆様に取りまとめいただきました審議結果報告書をもとに、資料3の「平成25年度行政評価委員会政策評価部会・分科会審議結果報告書」として取りまとめさせていただいております。

また、この資料3をもとに資料4の「平成25年度政策評価・施策評価に係る答申」、いわゆる答申案を策定してございます。

一例といたしまして、資料4の14ページをお開きください。

ここから、今回の政策評価部会の意見を記載している箇所になります。

左右見開きで、左側14ページに政策の概要を、右側15ページに政策に対する県の評価原案、政策を推進する上での課題と対応方針の原案、そして評価原案に対する行政評価委員会の意見を記載してございます。

この意見欄には、政策に対する県の評価原案につきましての判定及びその理由、

並びに政策を推進する上での課題と対応方針についての意見，これらを記載して
ございますが，その内容につきましては，資料3の審議結果報告書と同じ記述と
なっております。

次ページ以降，施策評価につきましても同様の記載となっております。

資料2にお戻りください。

次に，本日の審議の進め方につきまして御説明申し上げます。

資料中ほどに，本日の議事の②といたしまして，この後，各分科会から審議結
果につきまして御報告をお願いしたいと思っておりますけれども，その際は，評価原案
や評価委員会の意見を取りまとめた資料4で御報告いただければと思っております。

議事の③では，各分科会の御報告を踏まえ，資料4の答申案の内容につきまし
て御審議をいただくこととしております。

今後の予定でございますが，資料2の一番下のほうにございます。本日御審議
いただきます答申案につきまして，7月22日月曜日に知事へ答申をしていただ
く予定となっております。

この答申を受けまして，県では，行政活動の評価に関する条例第10条の規定
に基づきまして，答申に対する県の対応方針と最終の評価結果，これを記載いた
しました評価書を作成し，公表することとしております。

この評価書につきましては，次回の第3回政策評価部会で御報告をさせてい
ただくこととしております。

説明は以上になります。

堀切川部会長

どうもありがとうございました。

それでは，次に各分科会の審議結果について御報告をお願いしたいと思います。

各分科会の分科会長から10分程度で御報告いただきたいと思っております。資料は，
事務局の御説明のとおり，資料4，「平成25年度政策評価・施策評価について（答
申）（案）」を使いたいと思っております。

なお，ここではまず報告をいただくことにしています。各分科会の報告内容に
関する質疑につきましては，この次の議事（3）の答申案についてまいりますの
で，まずは御報告からということでよろしくをお願いしたいと思います。

では，初めに，第1分科会の審議結果について，第1分科会を担当しておりま
す私のほうから報告させていただきたいと思っております。

資料4の3ページを開いていただければと思っております。

第1分科会は，私，堀切川と，あと足立委員，成田委員の3人で担当させてい
ただきました。3ページの上のほうに記載しているとおりでございます。

6月3日，10日，19日と，3回にわたってやらせていただいて，合計で7
つの政策，19の施策について審議させていただきました。審議政策の対応して
いる記載の項目は，この表のとおりでございます。

実際の審議結果の報告書につきましては，資料3の1ページから26ページま
でが我々の担当した部分となります。

全体として，我々の結果としては，ほとんどが「適切」あるいは「概ね適切」
という評価をさせていただきましたが，政策1の施策1，地域経済を力強くけん
引するものづくり産業（製造業）の振興につきましてでございますが，県の評価
原案は「概ね順調」ということではございましたが，我々の審議結果としては，こ
の施策につきましては「要検討」という結論を出させていただきました。

その理由については、資料3の下側の通しページでいうと2ページ目に記載してございます。あるいは資料4でいきますと、通し番号16、17ページの部分になります。この施策でございますが、「要検討」と判定させていただいた理由は、設定されている目標指標の中で企業集積等による雇用機会の創出数につきましては、平成24年度の目標値が設定されていないということで、施策の成果を判定することができません。また、設定されている目標指標だけでは施策の成果を把握するデータとしては不十分であるというふうに判断させていただきました。そういう意味で、目標指標を補完できるようなデータや事業の実績及び成果等を踏まえて評価する必要があるということで「要検討」ということにさせていただいたところ です。

実際は、対面審議等でのやりとりを通じて、担当部局のほうでも「概ね順調」でいいのかどうかというあたりでいろいろやりとりさせていただきまして、担当部局でも再度検討したいという御回答でございましたので、それも踏まえて「要検討」とさせていただいたところでございます。

ほかの施策と比べますと、目標指標等の状況も踏まえて見ると、「概ね順調」はちょっと厳しいかなと我々は考えております。「やや遅れている」と判断する余地もあるかなというような意見を出させていただきました。

もともと東日本大震災の前に計画が立てられていますので、ああいう突発的な大きな出来事があったということ踏まえて考えて、「概ね順調」というのは厳しいかなと。特に沿岸部のことを考えますと、「やや遅れている」というふうに見るべきではないかというのが我々の意見として強く申し上げたところで、担当部局もそれは十分理解していると思っております。

それ以外につきましては、「適切」というのはもう全く文句なく自己評価がきちっとされていると感じましたし、「概ね適切」とさせていただいたものについては、若干、課題と対応方針のところに意見をさせていただいたりしたところでございます。

以上が第1分科会の審議結果の簡単な御報告になります。

それでは、次に、第2分科会につきまして、小坂委員から御報告をお願いしたいと思います。

小坂委員 それでは、第2分科会のほうを御説明させていただきたいと思っております。

資料4の3ページ、真ん中から下で、私と、折腹委員、本図委員、それから一部安藤委員に入ってください審議いたしました、

第1回から第4回まで、4回行っています。我々のところは主に、保健・医療・福祉、それから教育といったところ です。ほかの分野と違って、ある意味、県だけの努力では達成できないという部分も多かったものですから、例年、ほかの分科会に比べると、「要検討」というのはほとんどなかったと思っております。

その中で、今回唯一「要検討」と出したものがありました。それが、資料4の124ページを見ていただいて、震災復興計画のほうです。この目標指標1、2、3がありますが、B、C、Cということで、特にCの「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」ですね。目標値が11となっていますが、実績値としてゼロということ です。この中身を見ると、かなり進んでいてつながるまでの前段階をかなり時間をかけてやったということで、もう実際につながっている状況にはあるということなので、「概ね順調」ということにされたようです。しかし、部

局による考え方の違いがあるのか、教育分野だと、かなり進んでいても「やや遅れている」というような判定もありましたし、実際に目標値、その年度の評価として、例えば、接続施設数がゼロ施設となったら、やはり、これは「やや遅れている」というふうに判定するのが普通じゃないだろうかということで、ここだけ「要検討」とさせていただきます。

それから、ほかには、特に教育関係の部局ですが、かなりいろんなことをやってきて、話を聞くとすごく「概ね順調」ということでいいのですが、中身の書き振りだけ見ると、やっていることをうまくしっかり書いていただけていないというか、もうちょっとアピールをしていただけてもいいのではないかとこの部分もありました。

それからもう一つは、何年かこの作業を進めてきて、毎年同じようなところで引っかかるということもあります。例えば、宮城県の救命救急の救急車が出てから到着するまでというのもワースト何位という形ですが、そこで、地域医療の構造的な問題なのではないかみたいな分析をされている。ですから、こういうことを幾らやっても施策の改善につながらないのであれば、やはりそれは時間のむだでありますし、そういうことがきちっと反映されるような評価部会にしていけないといけないのではないかとこのことでもあります。

あとは震災復興、特にハード面ばかりの目標値ということが多かったのですが、これから考えていく上では、高齢者の地域包括支援システム、地域包括ケアシステムのようなものを中学校単位でつくっていくとかあるいは学校が防災の拠点の一部になるといったようなことの連携とか、そういったソフト面の指標とかあるいは取組についてももうちょっと触れていくべきではないかというような意見が活発に出ました。

最後に、指標のことで言わせていただくと、かなり頑張っているけど、昨年目標値からいくとマイナス幾つとか、目標値の設定がフロー型かどうかということで、ちょっと何となく一般感覚からしても納得できないというか、頑張っているのにマイナス幾つとか、そういう評価になったりしているのが気になります。目標指標というのは、達成されればその都度変えていけばいいことですし、本当に自分たちの部局のやる方針、やることに基づいてもうちょっと柔軟に変えていってもいいのではないだろうかということも第2分科会として言わせていただいています。

第2分科会、以上でございます。

堀切川部会長

ありがとうございました。

安藤委員

それでは、第3分科会につきまして、安藤委員からの報告をお願いいたします。

それでは、第3分科会でございますが、資料4の4ページを御覧ください。井上委員と山本委員と私とで3名で担当した政策は合計で7つです。施策については18です。

大体、例年、この分科会は「要検討」が多い傾向にありますが、今回の内訳を申しますと、施策ベースでいくと、「適切」が4、「概ね適切」が12、「要検討」が2という状況でございます。

「要検討」について先に御説明いたしますと、「要検討」が出ているのは、政策11の施策27ということで、資料4でいきますと、92ページから政策11が始まりますので、その2ページぐらい後ですから94ページですね。環境に配慮

した社会経済システムの構築と地球環境保全というところでございます。

これにつきましては、要するに、クリーンエネルギーを導入していこうとか、そういう話なわけですが、割と重複したような形になっているということで、やっていることは分かりますが、少し整理されたほうがよろしいのではないかとということで「要検討」としております。

それから、もう一つは、震災の政策7の施策1ということで、168ページ、「防災機能の再構築」という名称ですが、中身を見ますと、例えば、「年間放射線量1ミリシーベルト未満の学校等の数」というのがありまして、これはもしかしたら半減期の問題でセシウムなどが放っておいても相当下がったのではないかと、どこまでが県の貢献なのかあまりよくわからないというようなことで、「要検討」にしております。

それから、「適切」になっているものと、例えば、従来は県のほうが「概ね順調」と言っていて、こっちが「要検討」と言うというものが多かったんですけども、今度は、例えば、震災のほうの政策1の施策1のように、被災者の生活環境ということで、災害公営住宅をつくるというのがあって、これが全く遅れておまして、県のほうの評価が遅れていると言われたので、こちらとしては「遅れている」が正しいということで「適切」になっているということです。決して「進んでいる」という意味ではなくて、あくまでメタな評価で御理解いただければと思います。

そのほか、「適切」になったものは4つで、残りは交通インフラの確保であるとかあるいは安全安心な地域社会、これは概ね警察の防犯の話ですので、そちらのほうは問題はなからうということで「適切」になっております。

先ほど、小坂委員から御紹介がありましたけれども、毎年問題になるのは概ね同じでここは社会資本ですので、ストック系の指標がすごく多い。ストック系の指標というのは、途中経過がうまく表現できなくて、例えば、事業が完成すると1にカウントされるという、事業の途中経過で幾ら進めてもゼロであるというパターンが結構あったりとか、あるいは事業が完了すると指標そのものから抜けてしまう、つまり終わったものは事業から消えるということになってしまうので、結局いつまでたっても評価できないということがずっと起きております。その辺のところを、例えば、事業費ベースでも何でもいいので、途中経過がある程度分かるようにしていただきたいということがありまして、幾つかの部局においては、途中経過を事業費ベースで評価するということもありましたが、その辺のところはあまり統一されておりませんので、その辺の統一をお願いしたいということがあります。

それから、例えば、先ほどの放射線レベルのように、目標が減っていくべきであるというものについては、ちょっと評価の仕方、達成率の計算がどうも変なところがございまして、増えるほうの目標はいいですが、減るほうの目標については少し御検討いただければと思っております。

それから、もう一つは、目標値が未設定であるから評価できませんというものもありました。例えば、平成24年の目標がないので評価できませんと。平成25年の目標が設定されているのであれば何で評価できないのかという意見がありました。

そういうようなことで、全体の評価としては、例年と比べると少しいいのかな

という感じがしますけれども、特に細かく見ていきますと、構成事業については無理にというところとちょっと語弊があるんですけども、無理に農林系の事業をかなり入れているというところがあって、ちょっと違和感を感じるところもございました。

以上、取りまとめまして、政策につきましては、「適切」が2、「概ね適切」が4、「要検討」が1となっておりますが、政策のうちの2つにつきましては、施策と1対1対応ですので、改めて別に評価をすることはあまりしておりません。ですから、残りの5つの政策については、それを構成する施策の平均的な評価を採用しております。大体以上でございます。

堀切川部会長

どうもありがとうございました。

どうも皆さん、御報告ありがとうございました。

それでは、議事(3)「平成25年度政策評価・施策評価に係る答申案について」に入らせていただきたいと思います。

まず、資料4のほうを見ていただければと思います。

資料4は2枚めくっていただきますと目次がございます。この答申案はこの目次に記載のとおりですが、Ⅰ答申に当たって、Ⅱが調査審議の方法、Ⅲが調査審議の結果の総論部分及び、先ほど御報告いただいたⅣ宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見の4項目から構成されています。

まず、この答申案の審議につきましては、Ⅳの宮城県行政評価委員会政策評価部会の判定及び意見の項目からお願いしたいと思います。

これは13ページ目からになっております。13ページ以降につきまして、まず審議させていただければと思います。

この審議に当たりましては、ただいまの各分科会の御報告を踏まえまして審議していきたいというふうに思いますので、まず第1分科会、この資料4の14ページから47ページがビジョン編で、震災編は130ページから147ページになります。膨大なページ数でございますが、まずこの第1分科会の関連について、御意見等をいただければと思います。

といってもなかなか意見が出てこないもので、それぞれの分科会の委員のほかの委員の皆様からちょっと言いたいことがあるという方にぜひ意見を補足してもらえるとありがたいということで、第1分科会の成田委員、足立委員、何か一言。成田委員いかがでしょうか。

成田委員

第1分科会では、感想としましては、従来からよく課題になっていました、「課題と対応方針」について、よく御説明を頂戴したというのが非常に印象的だったという点が今年の良い傾向だったと思います。

それから、全体として控え目な評価というのがあって、私たちとしては、もう少しいい評価をつけられてもいいのではないかとこのところで「要検討」にするかどうかという、逆の議論というのが今年は出ていました。

震災復興の絡みがございましたので、なかなか順調にというところではないですけれども、事業によっては本当に順調に進んでこられたという状況も上がってきましたし、文書で読めない部分につきましても、対面での審議の中で、いろいろと非常に分かりやすく御説明を頂戴しました。

私どもの事前の質問につきましても、非常に時間がない中、翌日議会があるというような状況の中でも御丁寧に回答をいただいておりますので、そういう意

味では非常に議事進行においてはスムーズであったかと思えます。

いろいろ新しいことが次々と起こってきている状況でございますので、非常に大変だったと思えますが、皆様に御協力いただいたことに感謝申し上げたいと思えます。どうもありがとうございました。

足立委員 非常に今回、分かりやすい資料というか、毎年毎年工夫をしていただいて、なかなか資料を飲み込めない私にも分かりやすい資料をつくっていただきましてありがとうございました。

ただ、朝から夕方までというような時間で、時間がない中で組み立てていただいているので、それも致し方がないのは分かるのですが、授業ですら90分が精いっぱいなのが朝から夕方までずっとノンストップでというのはかなり厳しいかとも思います。時々お休み時間をいただけるといいなと思いつつも、お休み時間をもって拘束時間が長くなると文句を言うのも私かなとも思います。それをどうしたらいいのかなとは思いつつも、ただ本当に、職員の皆様には丁寧に対応していただきまして感謝しております。

ただ、もうちょっと分かりやすく、県民から見て分かりやすい施策のあり方とか、自分の暮らしにどういうふうに関係しているのかというのがもっともって分かりやすくなってくるといいのかなと思います。意見が1件しか出なかったというのは、1件出ただけでいいのかなとは思いつつも、もっとアピールができればいいなとは思いました。

堀切川部会長 ありがとうございました。

第1分科会で、先ほど御報告させていただきましたが、多分、ほかの分科会にも共通するかもしれないなと思ったのですが、結構県の皆さん頑張っているやあって、ただ、県民意識調査との少しミスマッチというか、乖離みたいな部分が幾つか見受けられたところが、これは例年そうなんですけれども、もっともってやっていることの変化も県民に分かりやすく伝えていくというのはこれからも必要なかなという感じを持ちました。

以上、第1分科会3人の話が終わりましたが、第1分科会関連で何か意見ございますか。

ないようでしたら、第2分科会のほかの委員の皆様からコメントをいただければと思うんですが。資料4の第2分科会の委員の名簿順で、折腹委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

折腹委員 折腹でございます。

先ほど、小坂分科会長からの報告にもありましたように、生活の部分というか、教育であるとか、福祉、医療というところが私たちの分野です。その中で、目標指標として掲げているものと、それから、実際にその指標に沿ったデータ収集がうまくいっていないような項目があったりして、なかなか一生懸命やっているものが指標としてきちんと把握されていないようなところがとても残念にも思えますし、見直しの必要性を感じているところです。

特に、震災復興の部分については、ハード整備もとても大事だと思いますが、弱い立場の方々、子どもとかお年寄りの方であるとか、障害を持っている方の部分、ソフトの部分に対する取組というものがバランスよく行われていかなければならないというふうに思います。そのあたりも一生懸命取り組んでいただいておりますけれども、もう少しスムーズに迅速に行われる必要があるかな

ということも感じました。

将来ビジョンと復興の計画に関する取組というのは、乖離していくものではなくて、しっかり基本的な部分に取り組んでいくことの延長線上で震災に対応するところも充実していくのではないかなと、今回見て感じました。

あと、いろんな取組が教育分野などでは行われていて、さまざまな教材の工夫であるとか、そのような取組があるんですけども、そういったことが具体的に説明の文章になかったりしているようです。口頭での説明の中でいろいろな取組が紹介されて、一生懸命されているんだなということを感じましたので、そういったことが説明の中に、この文章の中に対応方針等にきちんと盛り込まれると、より波及がされるのではないかなというふうに感じました。

以上でございます。

堀切川部会長
本 函 委 員

本函委員、お願いします。

私からは2点ございまして、とは言っても、小坂先生が的確にまとめてくださったので、そこに尽きるのですが。

1点目は、今、折腹先生もおっしゃいましたように、教育の分野での記述がもう少し丁寧にあるといいかなというところです。県の教育分野で「志教育」という生き方教育を掲げていて、心のケアも含めて、これからの子どもたちを育てていくということを掲げておられると思うんですが、施策のレベルになりますと、そのもとでやっているのかどうか、担当の方も少しははっきりおっしゃらないようなところもありました。部局に入っていくと、そのばらばら感がやや感じられるところがありまして、そういった生き方教育というのが、特定の教科があるわけではないのですが、これはやはり大事だと思いますので、統一した中でお進めいただければなというところが1点です。

それから政策9、施策24で、資料を読んでいきますと、82ページになるんですが、ここは小坂先生からもお話のありましたように、毎年問題になるところの1つでもあり、震災前に出てきたものということで仕方ないなと思うんですけども、ちょっとこの大変な時期にコンパクトで機能的という方針も見えないというところに1点、納得感が得られないところがありました。ここは安藤先生が専門ですが、「概ね適切」でしたので、ちょっと専門外の私は黙っておりました。それでも、「もう凍結としたらどうですか」と言ってしまいたくなるような、沿岸部では本当にこれをコンパクトと簡単に言われても、非常にいろんな思いがあるのではないかと思われるのですが、そのあたりのところ、今後、繰り返しになりますけれども、震災前の施策・政策ということで苦しいとは思いますが、こういったところをこう掲げているのにコンパクトという概念も出せないというところはちょっといかなものかなというようなところを感じました。

また、今後の中で御検討いただけたらと思います。

堀切川部会長
安 藤 委 員

ありがとうございました。一部関わられた安藤委員、何か一言でもいいです、第2分科会で。

先ほども申しあげましたけれども、これは県の評価が「やや遅れている」になっているので、だから「概ね適切」になったわけですし、例年は「概ね順調」と書いてあるから「要検討」だったんですけども、そのところはちょっと申し上げておきたいと思います。

コンパクトということについては、立ち位置がはっきりしないというのは毎度

申し上げていて、中の事業構成でも、例えば、中心商店街の空洞化をどうするかという話があって、しかし、人口が減っているのに、従来からある商店街を全部同じように活性化しようとするのは多分無理でしょう。やはり、どこかで取捨選択をしなければいけないという、要するにコンパクトにするという方針と、それを逆に分散させようという方針とがちょっと混在しているので、そのあたり整理が必要でしょうということで、今、本図先生言われたように、震災がってますますその辺のところをはっきりやらなければいけない。例えば、典型的には、漁港のように、概ね復旧させるところと、復旧は当面しないところに分けてしまうという仕分けが、結局最後の段階では必要になるのであろうということも含めて、「概ね適切」といたしました。

堀切川部会長
井上委員

では、その流れで第3分科会、井上委員、お願いします。

ほとんど安藤分科会長のほうから要点はお話しいただいて、そのとおりだと思いますが、具体的などころで、個人的な意見になってしまうかもしれないのですが、幾つか申し上げたいと思います。

例えば、第3分科会、典型的というか、156ページ、157ページの政策5の施策4ですね。「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」というところで、これ、県の評価は「やや遅れている」ということで、「概ね適切」と分科会で判定しましたが、目標指標は全て「A」になっています。にもかかわらず、県民意識調査等の結果あるいは県として実際の町の再構築というのが進んでいないという、担当の方の御実感を含めてこういう評価をされたと伺いました。ですがやはり、この目標指標でこういう評価ですと、では目標指標って何なのかというのがやはり議論の中に出てきました。指標の立て方がある意味非常に難しいところかなと思ったところです。

それから、あと、政策の、特に環境関係のところ、例えば、政策12の施策29ですが、「豊かな自然環境、生活環境の保全」というところで、松島湾とか伊豆沼の水質の問題、これは毎年上がっていますが、やはり、特に震災という、松島湾なんかは震災という大きな環境の変化を受けていますが、ちょっとその辺のところを再度踏まえた上で、多分、目標指標そのものから考え直さないといけないところだろうと思うんですが、ちょっとその辺のところはまだ不十分、むしろ震災の対応にまだ手一杯という感じなのかなと少し感じました。

あともう1つは、これも目標指標に関わることなんですけれども、その何ページか前の、例えば、廃棄物のリサイクル率、これなんかは、結局、ほかでもちょっと議論があったと思うんですが、平成23年度の実績を使って、結局指標の評価ということをやらざるを得ない状況なので、そうすると、じゃそれが次にどう施策というか、事業とかにフィードバックするのかというあたりが全然見えてこないところがあるので、この辺もなかなか正しく使うには、確かに1年ぐらいとりまとめにかかる国の統計とかを使って出さないといけない数値なので、難しいところではあると思うんですが、なんかもうちょっとこも、やはり、即時対応できるような指標の立て方というか、そういった工夫が必要なんだと思います。

ちょっと個別のことで恐縮なんですけど、感じたことを申し上げさせていただきました。

堀切川部会長
山本委員

それでは、流れで山本委員、お願いします。

最後になりましたので、皆さんにほとんど言っていただいているんですけれ

ども、皆さんがお話にならなかったところ、まずは形式的な部分になってしまうかもしれないんですがお話しします。例えば、政策のかがみのところに、目標指標などの状況という欄があって、そこに目標指標の状況ではなくて、目標指標が書いてあるだけなんです。それで、例えば、先ほどほかの先生もそうでしたけれども、結果だけを見ますと60%で評価が「C」、それから、下を見ると、その次が30%で評価「B」とかとなっていると、一般的にホームページでぱっと見ますと、政策評価のところだけがだらだらと出てくるんです。見ていると、じゃこの「A」とか「B」とか「C」とかというものの達成度を図るための基本の値はどこにあるのといったら見えていないんですよ。

ということで、かがみの部分って皆さんが一番最初に見るところなので、やはり、指標というものがどう設定されているか、フロー型、ストック型の指標ということも含めて、やはり、せめてどこかに表を入れるとか、もう少し分かりやすくしたほうがいいのではないかなということ、全般的に第3分科会では書きました。

それから、施策のところに関してなんですけれども、課題と対応方針ですが、これは、一言でもいいから、やはり書いて当然ではないかなと思います。細かいものもたくさんあるということだろうと思いますが、やはり、施策、政策なりの全体的な目標の方向と、同時にそれをどう具体的にやっているのかという時に、そのポイントというのは、やはりあっていいのではないかなと思います。

もう一つ今度は、別の指標のことでちょっとお話をしたいんですが、これも何人かの先生から出ましたが、ストック型かフロー型か分からないということ。それから、もう1つは、目標値をどこに設定するかによって全然評価が違ってくること。がらがら変わるんですね。ですから、同じものを使っていて、違うところで違う評価が出たものがありましたよね。というように、やはり、これはもしそういうことをなさるのであれば、別の形で補足的なデータをきちんとつけるべきではないでしょうか。そういう意味では、理解するための補足データというのが少し欠けていたかなと思います。大変とは思いますが、お話を伺うと、実際結構皆さん事業のほうなどおつくりになっている様子なので、そこをつけたほうが、私どもも評価をしやすいし、見ていただく県民の方にも理解していただきやすいのではないかなというふうに感じました。以上です。

堀切川部会長

どうもありがとうございました。

それぞれの分科会が結構いろいろやっておられた状況が非常に理解できました。

それでは、ひととおり3つの分科会、御担当の皆さんの御意見もいただきましたが、この答申案のこの資料4のⅣのところですね。宮城県行政評価委員会の政策評価部会の判定及び意見、この部分につきまして、皆さんの御意見をまとめましても、反対の意見は全く出ておりませんでしたので、Ⅳにつきましては原案のとおりとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、答申案の総論部分、ⅠからⅢでございますが、その総論部分につきまして、次に審査していただきたいと思っております。

まず初めに、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

企画・評価専門監

それでは、平成25年度政策評価・施策評価に係る答申案の総論部分につきまして御説明申し上げます。

資料4、「平成25年度政策評価・施策評価についての答申案」を3枚めくって

いただきまして1ページを御覧ください。

まず、「Ⅰ 答申に当たって」につきましては、行政評価委員会委員長と政策評価部会部会長の2人の連名でもって記載させていただいております。

2ページをお開き願います。

「Ⅱ 調査審議の方法」につきまして、政策・施策に対する県の評価原案について調査審議が行われましたこと、それと、調査審議の対象及び進め方のほか、新たに政策評価部会の開催状況を今年度は記載に追加してございます。

3ページ、4ページは、各分科会の開催状況となっております。

5ページを御覧ください。

「Ⅲ 調査審議の結果」についてでございますが、政策・施策の調査審議結果と政策評価、施策評価に付した主な意見ということで記載してございます。

初めに、1の政策・施策の調査審議結果について御説明いたします。

ここでは、政策・施策の成果に対する県の評価原案の妥当性についての判定、それと、政策・施策を推進する上での課題と対応方針について、意見を付した政策・施策数を表にまとめてございます。表の中になります。宮城の将来ビジョン等の体系に係る政策の成果に対する判定、これは、14政策のうち、「適切」が2政策、「概ね適切」が12政策、「要検討」はございませんでした。

施策の成果につきましては、33施策のうち、「適切」が15施策、「概ね適切」が16施策、「要検討」が2施策でございました。また、施策を推進する上での課題と対応方針、これにつきましては、意見を付した施策が33施策中21施策ございました。

なお、表の中に括弧書きで、昨年度の実績を記載してございます。

次に、6ページをお開き願います。

6ページには、宮城県震災復興計画等の体系に係る政策の成果に対する判定、表にしてございますが、7政策のうち、「適切」が4政策、「概ね適切」が2政策、「要検討」は1政策ございました。また、政策を推進する上での課題と対応方針につきましては7政策全てに意見が付されております。

施策の成果については、24施策のうち、「適切」が14施策、「概ね適切」が8施策、「要検討」が2施策でございました。また、施策を推進する上での課題と対応方針につきましては、意見を付した施策が24施策中19施策でございました。

なお、8ページ以降に一覧にしてございますとともに、政策・施策ごとの審議結果につきましては、判定理由と併せて14ページ以降にまとめてございます。

6ページにお戻り願います。

6ページの下の方に「2 政策評価・施策評価に付した主な意見」について御審議いただきました各分科会の御意見を踏まえまして、主な意見を集約した形で記述させていただいております。

「(1) 政策・施策の成果について」でございますが、①目標指標の明確化、②目標指標を補完するデータや事業の実績等による評価理由の充実、それと、③施策と施策を構成する事業の関連性を踏まえた評価といったところでもって取りまとめをさせていただきました。

(2)の「政策・施策を推進する上での課題と対応方針について」でございますが、①的確な課題の設定及び対応方針の明示、それと、②関係部局・関係機関

と連携した取組の展開といったところを取りまとめさせていただいております。

なお、政策・施策ごとの御意見につきましては、先ほど御覧いただきました14ページ以降にそれぞれ記載してございます。

総論部分につきましてはの説明は以上でございます。

堀切川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、この答申案のⅠからⅢの部分につきまして御審議いただきたいと思っております。

御意見等ございましたらお願いいたします。

2ページ目の下のほうに今までですと、政策評価部会の開催状況はなかったけれども、今回から分科会だけではなく、この評価部会の日程も全部追記していただき、審議の全貌が分かるという形にさせていただいたと思っております。

御質問、御意見ございませんでしょうか。特に、6ページと7ページには、それぞれの分科会のそれぞれの評価のところについてある御意見等を取りまとめて記載されて、例年より少し、さらに幾つか加えてといたしますか、踏み込んだ表現をとられていると思うんですが、このあたりの記述も含めて御意見等いただければと思います。山本委員、どうぞ。

山本委員 ここに何かを付け足す、どうやって付け足せばいいかちょっと今のところわからないんですけども、6ページ、7ページで先ほどのところとはちょっと別な観点でなんですが、例えば、前年度からの繰越予算、それから、次年度への繰越予算、それをどう扱うかで、部署によって「遅れている」という評価をするところと、もう繰り越してしまったものが当初の予算とは違うから、やれるだけのことをやったんだからOKと言う評価をする部署と、2つ分かれていたような気がするんです。

そういう意味で、特に震災関係の予算なんかでもそうなんですけれども、状況の変化に対するきちんとした説明と、それから、それに対する予算の執行とか決算のあらわし方、これの統一的な何かルールを各部署でつくっていただいたほうがいいのではないかなと思っておりました。これはお金のことなので、政策評価になるのかどうかかわからないのですが……。

堀切川部会長 この部分について、県から何か御説明ございますか。

企画・評価専門監 山本先生のおっしゃいますのは、個別事業を見ると、その決算額あるいはそこに特殊事情があって、繰越額の関係が数字の中に含まれている。その辺のあらわし方の工夫というか……。

山本委員 不一致。

企画・評価専門監 不一致、繰り越しというか、決算額の不一致につきまして、ちょっと個別に釈明させていただきますと、分科会審議でもございましたけれども、評価原案を策定する段階、いわゆる4月、5月の段階でその決算額が完全に固まっていないものがあります。それで9月の「成果と評価」の冊子になるという段階、当然、ここでは確定してございますので、その不一致がまず見られます。あと、中にはレアケースとして単純ミスで数字的に正誤が見られたということが審議の中でございました。特に、データ評価をする上で数字的には非常に重要な部分でございますから、その信用、信頼を損なうということで、数字の誤記載については、県としても今後とも十分注意を払ってまいりたいと思っております。

山本委員 今おっしゃったところも確かにあるかもしれないんですけども、私が気にな

りましたのは、当初の、例えば、繰り越しが全くない状態での当初予算に対してどれだけやったか。今回、下何桁ぐらいは、決算が出るまでには誤差が出るのは当然なんですけれども、全く大がかりに規模が違うということがある。また、事業、繰越予算だとか執行のレベルなど、どこに評価の目を持ってくるかという点で各部局で認識が違う。部局によって異なり、ちょっとずれているのではないかと思われるところもあったので、その点についてどういう扱いをするか皆さんの統一した見解を特にお願いしたいというふうに思いました。

今の時期的な事があり、決算の数字が必ずしも確定できないという御説明の部分に関しては、私も了解しております。

企画・評価専門監

私が理解できていないのかもしれないんですが、基本的に予算が絡むとなると、個別の事業ということになりますかね。

山本委員

結局は、それが達成されたかどうかというのは、施策を構成する事業の問題ですよね。かなり大きなのがすぼ一んと違っていたりするんです。細かいのはしょうがないんですけども、やはり、そういう……、どう表現すればよろしいでしょうか。あまりに大きい差が生じないように、そういうことができるだけないような目配りと、あともう1つは、先ほど言いましたように、部署によってそれをどう扱うかという考え方が違うのを統一してほしいということなんです。

震災・復興企画部理事

ちょっといいですか。評価を事業費の執行額で評価するとすれば、今の山本先生のような視点も必要だろうと思います。

先ほどから、評価指標のあり方ということについても、根本的な御提言というか、課題としてはいただいておりますけれども、その辺、例えば、繰り越しがある・なし、いずれの状態も含みながら目標指標がどういうふうに達成されたのかというのを結果として見るべき部分だろうという言い方もできると思うんですが。逆にそれを全てその評価指標で表しているのかと聞かれると、我々もそこを100%、この評価指標を見ていただければ、繰り越しも含んだ事業執行の状況を表わしていると言える状態でもないということなので、さまざまな要素が絡んでくると思います。

今おっしゃったような、部局によっては繰り越しはやむを得ないものなので、それを評価から除外して考えて、出来高の部分だけで考えましょうという部局も多分あったらだろうし、繰り越してしまったので、それはそもそもマイナス要因であるというふうに考えて説明をされた部局もあるだろうと思います。その辺のところの扱い方を統一してほしいというお話だったと思いますので、そこは指標のあり方等含めて、先ほどから評価原案そのものよりは評価の今回の震災復興も絡めた評価のあり方そのものというようなところのお話もかなりありましたので、そこも含めて、いろいろと我々としても評価の担当部局としても、ちょっと考えてみたいと思います。

ただ、端的には、繰り越しのよし悪しというのを皆さんに御議論いただくのではなくて、それについての結果としての施策状況を御議論いただくという状況だとは思っています。我々としての手元のデータの整理というか、状況の整理をどういうふうにするかという。御承知のように5,000億円なりという、昨年度から今年度に向けての繰り越しなんかも生じている。そこはこの復興の状況の中で、我々としては頑張っているもののやむを得ないという大変ですけども、なかなか厳しい部分もあったりして、そういう結果を生んでいるんですが、そういう特殊

要因を絡めながら、繰り越しなんかもどういふふうに今回の評価の中に評価的な見方として絡めていくのかというのは、ちょっとこれから来年度の評価に向けて議論させていただきたいと思っております。

山本委員　　そういう状況も含めて、年度内の変化要因というか、変動要因というものも含めて説明するのが全体評価の中に入るのかなというふうには理解していたものですから、そうすると、逆にうまく、例えば、評価できなかったとしても、それはきちんとそれなりのことはやったという評価につながる可能性もあるわけです。評価できなかったから全部だめとかという意味ではなくて。そういう意味で、見えないところを棚に上げるのではなくて、見えないところをなくして、なおかつきちんと評価をするという、そういうようにできる形にさせていただけると、むしろよかったのではないかという意見でございました。

堀切川部会長　　私もようやく理解できました。
よく補足のために各事業のこともコンパクトにまとめた資料がついてきていますけれども、たしかあそこに予算計画がちゃんとしているとか、ほかはどうかというのはちらっとは記載があって、そういうのをよく見ながら、見れることは見れるというところだったんですけれども、目標指標以外の補足的なデータも踏まえてという御意見がそれぞれの分科会から出てきていますけれども、その意義を突っ込んでみると、今みたいな話も多分出てくるので、そういうところの部署については、実はもうちょっと踏み込んでそこを丁寧に説明していただけるとより実態が分かるということですね。

それでは、この答申案のⅠからⅢの部分につきましてでございますが、この最初のほう、ⅠからⅢの部分についてはこれでよろしいとしていいのでしょうか。

成田委員　　よろしいですか。今議論しているのはどこまででしょうか。

堀切川部会長　　7ページまでですね。

成田委員　　今年違うととても感じましたのは、県民意識調査の結果と、具体で上がってきた目標値、評価との乖離というのが、第1分科会ではとても議論になりました。県民意識調査については、県民、例えば、7ページの(2)の①の3行目では、「課題と対応方針の記載に当たっては、目標指標の達成状況、県民意識、」と近いところを入れていただいているんですけれども、1つの評価の課題として県民意識調査と評価の乖離があったことについて委員会としてはやはり議論を深めていく必要があるのではないかという御提案です。それから、7ページの②の部分で、目標指標を補完するデータがなぜ必要だったかといった場合に、データが古いというものと、現実感として県民が意識の中に持っているものと上がってきているデータが違うのではないかという乖離があります。その乖離の部分について、やはり委員会として意見があるということをお示しして、次の評価に生かしていただくとか、遅れている感を県民が持っている今やっている事業の公共性について県民にお知らせする必要性を感じます。やはり、よくしていただくために、次の事業に生かしていただくための1つとして、乖離についても一言触れていただくといいかと思うんですが、皆様の御意見としてどうでしょうか。

堀切川部会長　　いかがでしょうか。

多分、7ページの真ん中(2)の①のところに書かれているお話かなと思うんですけれども、(2)①の「的確な課題の設定及び対応方針の明示」のところの3行目の最後ですか。後ろのところですが、「課題と対応方針の記載に当たっては、

目標指標の達成状況，県民意識，社会経済情勢及び事業の成果等」云々ところ出てくるんですが，ここの県民意識だけだと何だかよく正体がぼけているような感じもして，第1分科会で出てきたのは，とにかく県民意識の調査結果と実際の実績，達成度みたいなものが乖離している部分が結構あって，重要だというところは県民の皆様，多くの方が重要だと言っていて，じゃ成果はというとまだまだみたいな感覚，その乖離をもう少し分析して，次の行政にいい意味でプラスになればいいのではないかというのが我々の分科会で出た意見でございました。

多分，成田委員がおっしゃるところは，この県民意識とだけ書くよりは，もう少し突っ込んで分かるようにしたいということですか。

成田委員 はい，そういう感じだと，事務局も困ると思うので，もう少し申し上げます。例えばなんですけれども，書き振りとしては，(2)の①の中に，県民意識については別段落を設けて，特にその県民意識との乖離状態について分析するためにそれを課題として認識し，対応方針をより深く掘り下げて書くなどがあります。そういう書き方をされると，特に今年新たに追記されてやった部分ではなかったかと思しますので，より伝わるのではないのでしょうか。

企画・評価専門監 よろしいですか。

今，課題と対応方針の部分での御意見でございましたけれども，(2)でなく(1)のほうの政策・施策の成果について，①目標指標の明確化の中で，「指標による成果の把握に当たっては」，ちょっと略しますが，「目標指標の特性や適用の限界，施策を構成する事業や」，その次に，「県民意識などとの関係を踏まえた分析を行い，目標指標の持つ意味を分かりやすく示すことが必要である。」と。この文脈で，先生が今おっしゃったところをまとめさせていただいたという事務局案でございました。指標の明確化という項目にそれを取り込ませていただいているつもりでございます。

それから，②のほうでも，②目標指標を補完するデータや事業の実績等による評価理由の充実，その下から2行目でございますが，その「目標指標を取り巻く社会経済情勢を評価の理由に記載するなど」云々というところで，ここでは社会経済情勢という言葉を使ってございますけれども，その際たるものが県民意識のいかなるものかということも情勢の中の1つの要素ということで，その辺を評価理由でもって分かりやすくというふうな意味合いで捉えていただければと思います。

堀切川部会長 多分，この6ページと7ページの部分というのは，次年度以降，県民の皆様がどういう評価だったかということで見るところですね。それで，推理力が自然に働けば大体分かると思うんですけれども，個人的には(2)の①の「目標指標の達成状況，」と書いてあるのであれば，「県民意識との整合状況」とか書くだけでもかなりの圧力にはなるというか，そういう「乖離」と書く刺激みたいなんですけれども，「県民意識との整合状況」という書き方をされると，県民意識の結果をそれぞれの部署がちゃんと対比しながら自己評価してくださいという趣旨が伝わるような気がするんですけれども，いかがでしょうか。

もしよろしければ，ちょっと詳しくは，また事務局と私で相談させていただいて一任していただければと思うんですけれども，個人的には県民意識というだけだと，一般論で，アンケート結果というのがない場合を想定するので，県民意識との整合状況という，整合性がある・ないをそれぞれの部署が自覚されること

につながるかなということで、第1案としてはそういう趣旨のちょっとしたものの補足を事務局と相談させてもらえればと思います。

そのほか御意見いかがでございますか。

ちなみに、第1分科会では、かなりの部分の部署が県民意識調査結果を踏まえて、評価のランクを下に下げて結果を出しておられる部署が多かったんですが、逆に戦おうとされた部署もあったようなので、その部署間での整合性ではないです。

それでは、このⅠからⅢの部分につきましては、今申し上げたように、県民意識という表現のところについて少し突っ込んだ表現を事務局と私に一任していただければ、事務局と相談して修正させていただきたいと思いますので、それを踏まえてご承認ということでお願いしたいと思います。

一応、最後に、念のため、トータル全部ですけれども、この答申内容全体、資料4の答申内容全体についてお諮りしたいと思います。今のように、県民意識のところは少し突っ込んだ表現に変えるということも含めまして、全体としてはこの原案のとおりでよろしいでしょうか。

それでは、これで承認させていただきたいというふうに思います。

それでは、答申につきましては、本日の審議を踏まえて行うということにさせていただきますが、全体的な細かい調整がある場合には、先ほどの表現のところも含めて、部会長に一任していただければと思います。

なお、7月22日、今月の22日に知事に答申を行う予定でございます。答申に関しましても、私に一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

実は、知事と私の日程がなかなか微妙で、ワンポイントで日程をとろうということで22日に答申させていただく予定でございます。

それでは、御意見いろいろありがとうございました。

予定していた議題は以上でございますが、委員の皆様、ほかに何か御発言等ございますでしょうか。

なお、次回でございますが、第3回のこの政策評価部会は、年を開けて来年の2月ごろ、例年どおり予定しております。

日程につきましては、開催前に皆様と調整させていただきますので、また御協力よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。

どうも皆さん、御協力ありがとうございました。

司 会 それでは、以上をもちまして平成25年度第2回宮城県行政評価委員会政策評価部会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名人 安藤 朝夫 印

議事録署名人 折腹 実己子 印